

平成18年度普通会計バランスシートの概要

1 作成の目的

平成12年度、総務省からバランスシートの作成基準(「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」)が示されたのを機に、本県においても、同基準に基づき資産・負債・正味資産の残高を総括的に表示するためにバランスシートの作成及び公表をしています。

2 作成の基本的な基準(総務省報告書による基準)

(1)対象会計

普通会計(一般会計と収益的・企業的なものを除いた特別会計)

・公債管理特別会計	・証紙特別会計
・母子寡婦福祉資金特別会計	・中小企業近代化資金特別会計
・農業改良資金特別会計	・県有林野特別会計
・林業改善資金特別会計	・沿岸漁業改善資金特別会計
・県営住宅管理事業特別会計	・印刷事業特別会計

(2)基準日

平成19年3月31日

(3)基礎数値

主に昭和44年度以降の普通会計決算統計データを用いました。

3 作成財務諸表

(1)バランスシート

(2)附属資料

有形固定資産明細表

土地明細書

普通建設事業に係る補助金、負担金等の状況

主な施設の状況

4 概要

資産総額は、有形固定資産、投資等及び流動資産で6兆2,306億余円となりました。

資産の大半を占める有形固定資産のうち、土木費、農林水産業費及び教育費の3費目で全体の9割以上を占めています。

一方負債は、固定負債及び流動負債で4兆5,169億余円となり、資産に対して72.5%を負債が占めています。

県債残高は固定負債と流動負債をあわせて3兆8,048億余円となりました。

資産から負債を除いた正味資産は1兆7,137億余円となりました。

県民一人当たりの資産は871,960円、負債は632,122円、正味資産は239,838円となりました。

県が所有・管理していない資産であるが、県が投資してきた市町村・諸団体への補助金や国直轄事業負担金等の累計投資額は2兆7,612億余円となりました。